

議案第76号

加西市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

加西市職員定数条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成21年9月1日提出

加西市長 中 川 暢 三

加西市職員定数条例の一部を改正する条例

加西市職員定数条例（昭和 43 年加西市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号を次のように改める。

（1）市長の事務部局の職員 358 名

第 2 条第 9 号を次のように改める。

（9）公営企業部局の職員

ア 水道事業の職員 22 名

イ 病院事業の職員 360 名

附 則

この条例は、平成 21 年 12 月 1 日から施行する。

(審議資料)

病院事業職員定数を現行の315人から、医師の増員、7対1看護等に対応できるように360人に増員するもの。